

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年8月19日
【ファンド名】	B N Yメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）
【発行者名】	B N Yメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 正章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	只野 和登
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ。
【電話番号】	03（6756）4600
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド（予想分配金提示型）」（以下「当ファンド」といいます。）につき、信託の終了（以下「繰上償還」といいます。）の手続きを開始することを決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2025年10月14日（予定）

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、書面決議により可決されることを条件として繰上償還するものとします。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、信託約款に定められた信託契約の解約（繰上償還）の基準である10億口を大幅に下回る状態となっており、受益権口数の大幅な増加も見込み難い状況であることに加え、ファンド残高の減少に伴い、米国株式の実質的な組入比率調整を行う際に活用する株価指数先物取引等で要する費用のファンド負担割合が増加してきており、パフォーマンスへの更なる影響も危惧されることから、信託契約を解約することが受益者の皆様の利益に資する行為であると判断し、信託約款の規定にしたがい、繰上償還の手続きを開始することとしました。

ハ．繰上償還にかかる決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2025年8月21日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。

委託会社のホームページ（<https://www.bny.com/investments/jp>）に繰上償還に関するお知らせを掲載いたします。